

平成20年12月15日

## 都市計画

### 第207回埼玉県都市計画審議会を開催します ～ 一般国道17号本庄道路事業関連など16議案を審議します ～

埼玉県は、第207回の埼玉県都市計画審議会を開催します。

この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。この法律の理念は、私たちの住む埼玉という県土において、健全な県民の生活と生産活動を確保しつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られることとしています。

本審議会では、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。実施概要は次のとおりです。

#### 実施概要

- と き 平成20年12月22日（月） 午後1時30分から
- と ころ さいたま市浦和区仲町2-5-1  
浦和ロイヤルパインズホテル 3階 プラチナルーム  
電話 048-827-1111
- 議 題 別記のとおり  
(議第4850号から4865号の16議案)
- 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条第1項各号に該当するため、埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おき下さい。
- 傍聴定員 10名
- 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付  
(2階 こぶしの間)へお越し下さい。  
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前の時点において抽選を行います。
- 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL 048-830-5335 (直通)

## 第 207 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

開催日：平成20年12月22日（月）

議案番号	議 案 名	市町村	決定権者
4850	狭山都市計画用途地域の変更について	狭山市	県
4851	行田都市計画用途地域の変更について	行田市	県
4852	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（行田市）	行田市	知事
4853	東松山都市計画道路の変更について	東松山市	県
4854	東松山都市計画用途地域の変更について	東松山市	県
4855	加須都市計画道路の変更について	加須市	県
4856	加須都市計画用途地域の変更について	加須市	県
4857	羽生都市計画道路の変更について	羽生市	県
4858	羽生都市計画用途地域の変更について	羽生市	県
4859	秩父都市計画墓園の変更について	秩父市、横瀬町	県
4860	深谷都市計画道路の変更について	深谷市	県
4861	本庄都市計画道路の変更について	本庄市	県
4862	児玉都市計画道路の変更について	上里町	県
4863	一般国道17号本庄道路事業に係る環境影響評価書について	深谷市、本庄市、上里町	県
4864	久喜都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	久喜市	知事
4865	新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業の事業計画に係る意見書について	新座市	市

別記

【議案名】

議第4850号 狭山都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

狭山市の平野地区及び南入曽地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種低層住居専用地域	( 80 / 50 ) 10m	約24.8ha
第一種中高層住居専用地域	( 200 / 60 )	約10.8ha
第一種住居地域	( 200 / 60 )	約 2.6ha
準工業地域	( 200 / 60 )	約 1.0ha
変更後：無指定	( 100 / 50 )	約24.8ha
無指定	( 200 / 60 )	約14.4ha

※ ( ) 内は容積率／建ぺい率、 ( ) の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当  
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4851号 行田都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

行田市の東台地区、緑町地区及び谷郷地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種低層住居専用地域	( 80 / 50 ) 10m	約21.6ha
第一種中高層住居専用地域	( 200 / 60 )	約 8.2ha
第一種住居地域	( 200 / 60 )	約13.1ha
準工業地域	( 200 / 60 )	約37.6ha
変更後：第二種住居地域	( 200 / 60 )	約 2.0ha
無指定	( 200 / 60 )	約78.5ha

※ ( ) 内は容積率／建ぺい率、 ( ) の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当  
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4852号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（行田市）

[議案概要]

暫定逆線引き地区における用途地域の廃止に伴い、建築基準法の規定に基づき、以下の区域について、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値を変更するものです。

対象区域：行田市	東台地区	面積約44.4ha
	緑町地区	面積約16.1ha
	谷郷地区	面積約18.0ha

[問い合わせ先]

都市整備部 建築指導課 企画・調整担当  
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4853号 東松山都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

東松山市の幹線街路産業道路ほか4路線を次のように変更するものです。

産業道路

- ・一部区域の変更
- ・車線の数を4車線に決定する。

松葉町通線

- ・一部区間の廃止
- ・車線の数を2車線に決定する。

材木町通線

- ・一部区間の廃止
- ・車線の数を2車線に決定する。

市の川通線

- ・一部区域の変更
- ・車線の数を2車線に決定する。

第一小学校通線

- ・一部区間の廃止

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4854号 東松山都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

東松山市の松山町地区及び本町地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種住居地域	(200/60)	約 1.9ha
近隣商業地域	(200/80)	約 0.1ha
変更後：第一種中高層住居専用地域	(200/60)	約 1.9ha
第一種住居地域	(200/60)	約 0.1ha
近隣商業地域	(200/80)	約 0.0ha [約0.01ha]

※ ( ) 内は容積率/建ぺい率、( ) の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当  
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4855号 加須都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

加須市の幹線街路不動尊通り線ほか1路線を次のように変更するものです。

不動尊通り線

- ・一部区間の廃止
- ・車線の数を2車線に決定する。
- ・代表幅員の変更
- ・名称の変更

中央通り線

- ・一部区間の廃止

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4856号 加須都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

加須市の不動尊通り地区、大門通り地区、中央通り地区、花崎中央通り地区及び加須駅南地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第一種中高層住居専用地域	(150/60)	約	2.1ha
第一種住居地域	(200/60)	約	1.8ha
近隣商業地域	(200/80)	約	1.0ha
準工業地域	(200/60)	約	1.1ha
変更後：第一種中高層住居専用地域	(150/60)	約	1.4ha
第一種住居地域	(200/60)	約	3.3ha
近隣商業地域	(200/80)	約	1.1ha
商業地域	(400/80)		
		約	0.0ha [約0.02ha]
準工業地域	(200/60)	約	0.2ha

※ ( ) 内は容積率/建ぺい率

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当  
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4857号 羽生都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

羽生市の幹線街路中央第2本町通線ほか2路線を次のように変更するものです。

中央第2本町通線

- ・一部区間の廃止
- ・車線の数をも2車線に決定する。

北部幹線

- ・一部区域の変更

宮田通線

- ・一部区間の廃止
- ・車線の数をも2車線に決定する。
- ・名称の変更

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4858号 羽生都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

羽生市の北2・3丁目地区、中央4丁目地区、中央5丁目地区、南3丁目地区、南2丁目地区、東4丁目・藤井上組地区、東5丁目・藤井上組地区及び東6丁目地区の用途地域を変更するものです。

変更前：第二種中高層住居専用地域	(200/60)		約 0.1ha
第一種住居地域	(200/60)		約 4.6ha
第二種住居地域	(200/60)		約 0.2ha
近隣商業地域	(200/80)		約 1.0ha
商業地域	(400/80)		約 0.1ha
変更後：第一種低層住居専用地域	(80/50)	10m	約 1.9ha
第一種中高層住居専用地域	(200/60)		約 2.6ha
第二種中高層住居専用地域	(200/60)		約 0.2ha
第一種住居地域	(200/60)		約 0.0ha [約0.02ha]
第二種住居地域	(200/60)		約 1.1ha
近隣商業地域	(200/80)		約 0.0ha [約0.02ha]
準工業地域	(200/60)		約 0.1ha

※ ( ) 内は容積率/建ぺい率、( ) の右側は建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当  
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4859号 秩父都市計画墓園の変更について（県決定）

[議案概要]

秩父市の秩父聖地公園の面積を次のように変更するものです。

変更前：約54.0ha

変更後：約54.8ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 公園課 市町村公園担当  
直通番号 048-830-5401

【議案名】

議第4860号 深谷都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

深谷市の幹線街路本庄道路を次のように決定するものです。

本庄道路

- ・新設（延長約240m、幅員27.25m、車線数4）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4861号 本庄都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

本庄市の幹線街路本庄道路を次のように決定し、幹線街路十間通り線を次のように変更するものです。

本庄道路

- ・新設（延長約7,830m、幅員27.25m、車線数4）

十間通り線

- ・起点を約270m延伸し、延長約4,190mとする。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4862号 児玉都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

上里町の幹線街路本庄道路および本庄道路連絡線を次のように決定するものです。

本庄道路



- ・新設（延長約 4,530m、幅員 27.25m、車線数 4）  
本庄道路連絡線
- ・新設（延長約 200m、幅員 15.5m、車線数 2）

[意見書の有無]  
無

[問い合わせ先]  
都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

**【議案名】**  
議題 4863号 一般国道 17号本庄道路事業に係る環境影響評価書について

[議案概要]  
環境影響評価法第 21 条に基づき作成した、一般国道 17号本庄道路事業に係る環境影響評価書を、同法第 40 条第 2 項において準用する同法第 25 条第 3 項の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

[問い合わせ先]  
都市整備部 都市計画課 施設計画担当  
直通番号 048-830-5343

**【議案名】**  
議第 4864号 久喜都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]  
産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第 51 条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 久喜市河原井町 16 番地 1
- 2 敷地面積 9,862.85 m<sup>2</sup>
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設 破砕処理施設 3 基  
・処理能力（がれき類） 123.32